

# 「動詞のテ形、感情形容詞」 に関する一考察

村上佳恵

## ✦要旨

本稿は「試験に合格して、うれしい」のような「動詞のテ形、感情形容詞」という構文について、前件が感情の対象であるタイプと、感情の対象を認識する動作を顕在化したタイプに分類できることを示す。また、この構文の前件は、いくつかの例外があるが、「自己制御性」がない出来事であることが基本であることを指摘する。

## ✦キーワード

感情形容詞、前件の主体、自己制御性、可能形

## ✦ABSTRACT

This paper discusses a Japanese sentence pattern of the form “Verb-*te* + emotional adjective,” as in *Goukaku-shi-te, ureshi-i* ‘I am happy that I passed (the exam),’ and makes the following claims.

First, this construction must be divided into two subclasses depending on whether the speaker’s emotion is related to the whole event denoted in the first component of the construction or only to the object of the verb in the first component. The latter case is an actualized action of perceiving the event such as *miru* ‘see’ which is denoted in the first component of the former case.

Second, despite some exceptions, the event denoted by the first component of the construction has no self controllability with the subject of the emotional adjective.

## ✦KEY WORDS

emotional adjectives, subject of the first component, self controllability, potential verbs

## A Study of Japanese Sentence Pattern “Verb-*te* + Emotional Adjective”

KAE MURAKAMI

# 1 はじめに

「動詞のテ形、感情形容詞」（以下「Vテ、感情形容詞」）とは、前件が動詞のテ形で、後件が話者の感情を表す感情形容詞の構文である<sup>[註1]</sup>。

- (1) オリンピックに出場できて、うれしいです。
- (2) 旅行に行けなくて、残念でした。

この構文には、次のような日本語学習者の誤用が見られる。

- (3) （日本語学校の卒業式で）\*みんなと会って、うれしいです。

このような誤用の要因は、教科書での扱い方や教え方、母語の影響等、様々考えうるが、本稿は、(3) のような誤用をなくす第一歩として、「Vテ、感情形容詞」が適格文となる条件を記述することを目的とする<sup>[註2]</sup>。

## 2 問題の所在

「Vテ、感情形容詞」が適格文になる条件には、蓮沼他（2001:120）で、前件の意志性と後件のテンスが関与することが指摘されている。蓮沼他（2001）は、次の（4）を例に挙げ、前件が「非意志的な表現」でなければならないと述べている。但し、後件が「過去の出来事や状態の叙述の表現」であれば、「非意志的な表現」でなくとも適格になるとしている<sup>[註3]</sup>。

- (4) a. \*欲しかった車を買って、うれしい
- b. 欲しかった車を買えて、うれしい
- c. 欲しかった車を買って、うれしかった（蓮沼他2001）

しかし、次の（5）（6）の前件は、「非意志的な表現」と言えるのだろうか。

- (5) 「仲間と離れて寂しいが、復旧まで頑張ります」（読売2000.04.16）
- (6) 「会うたびに元気になっている姿を見てうれしい。（以下略）」（読売1995.03.12）

本稿では、「Vテ、感情形容詞」の前件は、原則として「非意志的な表現」でなければならないが、(5) のような例外があることと、(6) のように例外に見えるけれども、例外ではない例があることを指摘する。

ところで、(4) の例について、前件が否定の例も含め適格性を見てみると、次の表1のようになる。

表1 「Vテ、感情形容詞」の適格性

前件 \ 後件	非過去形	過去形
肯定	(7) *車を買って、うれしい。 (8) 車を買えて、うれしい。	(9) 車を買って、うれしかった。 (10) 車を買えて、うれしかった。
否定	(11) *車を買わなくて、残念だ。 (12) 車を買えなくて、残念だ。	(13) *車を買わなくて、残念だった。 (14) 車を買えなくて、残念だった。

前件肯定で後件過去形の場合、蓮沼他（2001）の指摘の通り、(9) (10) のように、テ形でも可能テ形でも適格である。しかし、読売新聞の2007年7月1日から2010年6月30日までの3年間の「～て、うれしかった(です)」の用例を調べてみると、135例中、テ形は8例だけで、実例は可能テ形が多かった<sup>[註4]</sup>。なぜ実例は可能テ形が多いのかは、5.2.3で考察する。

## 3 非意志的な表現とは

蓮沼他（2001）では、「Vテ、感情形容詞」の前件は、「非意志的な表現」でなければならないとされている。しかし、「非意志的な表現」が何であるか、はっきりと定義されているとは言い難い。

本稿では、仁田（2004）の「自己制御性」という概念を援用し、考察を行う。仁田（2004）は、「自己制御性」を「事態全体の意味的性質」とした上で、

「事態の主体が自らの意思でもってその事態の成立・実現」を「制御できる」ことを「事態が自己制御的」とする。「自己制御性」には「事態の成立・実現」を制御できる「達成の自己制御性」(例「(君ガ) スグニオ客ニ書類ヲ渡ス」)と、「事態の成立・達成に向けての過程段階のみ」を制御できる「過程の自己制御性」(例「洋平ガ落ち着ク」)があり、「自己制御性」をもつ事態は、「命令や意志が可能」とあると言う。それに対し、「(私ガ) 彼ラノ無責任サニ困ル」は、命令や意志を表すことができず、「非自己制御的」と述べている。

蓮沼他(2001)の「非意志的な表現」とは、「達成の自己制御性」がない表現であると考えられる。なお、以下で「自己制御性」と言う場合、断りがなければ「達成の自己制御性」を指す。

## 4 「Vテ、感情形容詞」の2分類

「Vテ、感情形容詞」は、大きく2つに分類することができる。1つめは、次のように、前件が感情の対象であるタイプである。

(15) 「花火を再び見られてうれしい。(以下略)」 (読売2008.07.27)

(16) 「国民に愛されていた国王が亡くなって悲しい。(以下略)」 (読売2001.06.03)

(15)(16)は、「花火を再び見た」、「国王が亡くなった」ことが感情の対象である。このように、前件が感情の対象であるタイプを「対象」と呼ぶ。

一方、次の(17)は、前件が感情の対象であるとは言えない。

(17) フジテレビ系1日「剣客商売スペシャル」。ゴールデンウィークを家で過ごす私としては、番組表を見てうれしかった。(読売2004.05.15)

(17)は「番組表を見た」ことではなく、番組表の内容、つまり「剣客商売スペシャルが放送される」ことがうれしかったのである。

(18) 「せっかく安くなったのに、値段が戻ると聞いて残念。(以下略)」

(読売2008.04.30)

(18)は、「聞いた」ことも勿論残念だが、「値段が戻る」ことが残念なのである。(17)(18)のように、前件の動詞が感情の対象を認識する段階の動作を表し、認識した内容が感情の対象であるタイプを「対象認識」と呼ぶ。「対象認識」は、動詞が「見る」「聞く」等の知覚動詞か、「知る」「分かる」等の何らかの情報を得たことを表す動詞に限られる。以下、「対象」「対象認識」の順に考察を行う。

## 5 「対象」について

### 5.1 「対象」の下位分類

はじめに、「対象」の下位分類を行う。まず、前件の主体が人間か否かにより2分類し、人間であれば、さらに、前後件が同一主体か否かにより2分類する。なお、受動態の場合は、能動態の動作主が前件の主体であり、「親友にだまされて、悔しい」では、「親友」が前件の主体である。以下、表2のABCの順に考察を行う。

表2 「対象」の前件の主体による下位分類



### 5.2 A 前件と後件が同一主体

前後件が同一主体の例は、本稿の用語で言えば、原則として「後件が非過去形の場合、前件は自己制御性のない出来事であればならない」が、前件肯定で好ましくないことの場合、自己制御性があっても適格になることを指摘する。

### 5.2.1 前件肯定

前件肯定で後件非過去形の例は、前件の出来事が後件の主体にとって好ましいことの場合、前件は自己制御性のない出来事でなければならない。

(19) 「素晴らしいリンクで滑れてうれしい」 (読売2010.01.30)

(19') \*「素晴らしいリンクで滑ってうれしい」

(20) 「日本一の王監督に花束を手渡せて幸せです。(以下略)」 (読売2004.02.01)

(20') \*「日本一の王監督に花束を手渡して幸せです。」

(19) (20) の前件は、可能テ形であり、可能形は命令・禁止にできず自己制御性がない。前件が好ましいことの場合、自己制御性がない出来事であればならないと言える。

また、次の (21) (22) は、前件がテ形だが、「勝つ」「合格する」は過程の自己制御性しかなく、達成の自己制御性はないから適格になる<sup>[註5]</sup>。

(21) 「勝ってうれしい」 (読売2002.10.14)

(22) 「国語の問題が難しかったので心配でしたが、合格してうれしい」 (読売2004.03.18)

しかし、次の (23)–(26) のように、前件が好ましくないことの場合、自己制御性のある出来事でも適格になる。

(23) 「仲間と離れて寂しいが、復旧まで頑張ります」 (=5)

(24) 「(前略) いぶりがっこを作る間は、孫を保育園に預けて寂しいけれど」 (読売2003.11.19)

(25) 「いじめられた経験から人の心の痛みは分かるはずなのに、男性をい  
じめるようなことをして恥ずかしい」 (読売2008.02.27)

(26) 親をだまして、つらい。

そして、(23)–(26) の前件は、可能テ形にすることはできない。

(23') \*「仲間と離れられて寂しい」

(24') \*「孫を保育園に預けられて寂しい」

(25') \*「男性をいじめるようなことができて、恥ずかしい」

(26') \*親をだまして、つらい。

これは、どうしてだろうか。この問題については、林 (2007) の指摘が参考になる。林 (2007) は、実現可能文 (例: 恋人に会えた) と無標の動詞文 (例: 恋人に会った) の違いについての論考であるが、実現可能文について次のように述べている<sup>[註6]</sup>。

実現可能文と無標の動詞文は、「主体の一回的な行為の実現」を表わす点で共通しているが、前者は〈事象が主体にとって好ましく、かつ得難い〉というプラスの意味特徴を持っているのに対して、後者は〈事象が過去に生じた〉というニュートラルな意味を伴っている。

つまり、好ましくない出来事は、可能形にできないということである。そうすると、(23)–(26) の前件は、好ましくないことであるために、可能形にできないと言える。なぜ可能形にできなければ自己制御性があっても適格になるのかは、5.2.3 で考察する。

次に後件過去形の例を見てみよう。前件肯定で後件過去形の例は、自己制御性がない (27) も、自己制御性がある (28) も適格である。

(27) 「制服を着られてうれしかった。(以下略)」 (読売2008.05.11)

(28) 「赤い着物を着てうれしかった。(以下略)」 (読売2010.01.22)

但し、2節でも述べたように、読売新聞をデータとして調査したところ、「～て、うれしかった(です)」の用例は、135例中、テ形は8例のみで、実例は、自己制御性のない例が多いと言える。後件過去形の例は、なぜ自己制御性があってもよいのか、なぜ実例は可能テ形が多いのかは、5.2.3 で考察する。

### 5.2.2 前件否定

前件が否定の場合、次の (29') (30') が示すように、後件のテンスにかかわらず、前件は自己制御性のない出来事でなければならない。

(29) 「チームに貢献できなくて悔しい」 (読売 2009.07.27)

(29') \*「チームに貢献しなくて悔しい」

(30) 「ボールがつかげず、自分たちのリズムが作れなくて苦しかった」

(読売 2006.04.17)

(30') \*「自分たちのリズムを作らなくて、苦しかった」

また、前件が否定の場合、過程の自己制御性しかない動詞も、次の (31) (32) のように、テ形では非文である。

(31) \*勝たなくて、悔しいです。

(32) \*賞をもらわなくて、残念だ。

これは、否定の場合、勝つまいと思ひ自分の意志で負けるための行動をとり「勝たない」こと、また、賞を辞退することもできるため、達成の自己制御性が生まれる余地があるためと考えられる。

以上、[対象] のA前後件が同一主体の前件は、原則として、自己制御性のないことでなければならないが、前件が肯定で好ましくないことの場合と、前件肯定で後件が非過去形の場合は、自己制御性があってもよいと言える。以上をまとめると、次の表3のようになる。

表3 [対象] A前後件と後件が同一主体の前件の制約

タイプ	後件		
	前件		
対象A	肯定	非過去形 好ましい⇒自己制御性無 (33) 好ましくない⇒自己制御性有も可 (34)	過去形 自己制御性有も可 (35) (実例は自己制御性無が多い)
	否定	自己制御性無 (36)	

(33) 友達に会えて、うれしいです。

(34) 親に隠し事をして、苦しいです。

(35) ウェディングドレスを{着て/着られて}、うれしかったです。

(36) 本当のことを言えなくて、辛いです/辛かったです。

### 5.2.3 前件の制約について

では、好ましくないために可能形が使えなければ、前件に自己制御性があってもよいのは、なぜだろうか。

「Vテ、感情形容詞」の前件は、動詞のテ形である。仁田 (1995) は、「Vテ、動詞」という動詞述語文について、動詞のテ形は、接続形式として「明確な固有の意義」を持たず、前件と後件の述語のタイプ、および相互関係により意味のあり方が決まると述べている。そして、テ形の用法の1つとして、前件が後件に対し「起因的」に働く「起因的継起」を挙げている。前件または後件のどちらかが「無意志動詞」でなければ「起因的な関係」を表せないと言う。

以上は、動詞述語文についての議論であるが、これは「Vテ、感情形容詞」にもあてはまるのではないだろうか。「Vテ、感情形容詞」の後件は、感情形容詞で、自己制御性がないと考えられる。よって、起因的、すなわち、前件が感情の対象であると解釈されるのである。つまり、「Vテ、感情形容詞」は、すべて、前件が感情の対象であると解釈されるのである。そして、好ましくないことは、可能形を使わず、テ形を使うしかないで、自己制御性のある出来事でも、感情の対象であると解釈されるのである。

一方、好ましいことの場合は、「好ましく、かつ、得難い」ことを表す可能テ形というより適切な表現があることにより、テ形は排除されることが考えられる。

また、後件過去形の場合も、「～て、うれしかった(です)」の実例が、135例中テ形は8例で他は可能形であったことを2節で述べたが、このように可能テ形が多用されるのも、同様の理由によると思われる。しかし、後件が非過去形の場合はテ形が完全に排除され、過去形の場合は、実例は可能形のほうが多いものの、テ形でも適格である理由は、残念ながら説明することができない。

次に、なぜ、前件否定の場合は、必ず自己制御性のない出来事でなければならないのだろうか。これは、タ形と可能タ形の関係が、肯定と否定では異なる

ためであると考えられる。

何らかの出来事は、意図を持って行う場合と、全くの偶然で成立する場合がある。前者を「意図あり」、後者を「意図なし」とする。さらに、意図ありには、「しよう」という意図と、「しまい」という意図がある。ここで言う意図とは、動作を行うこと、又は、行わないことを決断することであり、「甘いものを食べるまいと思っていたのに、誘惑に負けて食べた」という文では、「食べよう」と決断し食べたので「意図あり」である。そして、出来事の成否別に、タ形と可能タ形の使い分けを見ると次の表4のようになる<sup>[注7]</sup>。

表4 意図のあり方によるタ形と可能タ形の使い分け<sup>[注8]</sup>

意図 出来事	意図あり		意図なし
	「しよう」	「しまい」	
成立	首相に会った。 首相に会えた。	首相に会った。 <sup>[注9]</sup>	偶然、首相に会った。 偶然、首相に会えた。
不成立	首相に会えなかった。	首相に会わなかった。	

表4を見ると、出来事が成立（肯定）の場合、タ形は意図のあり方にかかわらず常に使用が可能である。つまり、タ形と可能タ形は、意図のあり方では対立していない。出来事が成立した場合、可能タ形を用いて自己制御性がなく「好ましく、かつ得難い」出来事であると表現するか、タ形を用いて自己制御性がある出来事が成立したと表現するか、選択の余地があるのである。

一方、不成立（否定）の場合、表4の通り、タ形と可能タ形は、自己制御性の有無だけでなく、「しよう」という意図があれば可能タ形、「しまい」という意図があればタ形というように、意図のあり方によって、対立している。

そのため、テ形を使用した次の(37')は、「答えられなかった」のではなく「答えまい」という意図のもとで「答えなかった」ことによって、「恥ずかしい」という感情が生まれたことになってしまう。

(37) 「兼六園の入園料は？」と聞かれた時に、答えられなくて恥ずかしかった。(以下略) (読売2005.04.10)

(37') \*「兼六園の入園料は？」と聞かれた時に、答えなくて恥ずかしかった。」

テ形は、感情の対象をマークする形式ではないため、前件が感情の対象と解釈されるには、(37) のように、「しよう」という意図があったけれども叶わなかったことを表す可能テ形が適切で、意図のあり方で対立するテ形は、排除されるものと思われる。

### 5.3 B 前件と後件が異主体

#### 5.3.1 問題の所在

前後件が異主体の場合、前件は、他者の動作であり、自己制御性がない出来事であると言える。しかし、用例を見てみると、次の(38)(39)のように前件が受身、又は、「～テクレル」・「～テモラウ」といった受益表現の例と、(40)のように受身や受益表現が使われていない例がある。

(38) 「いじめられて悲しい。(以下略) (読売2006.11.14)

(39) 「地元で毎日見ている野球部員がこんなに活躍してくれてうれしい」 (読売2008.08.17)

(40) 「日本で初めての女性知事が誕生してうれしい。(以下略) (読売2000.02.07)

これらの受身や受益表現は、どのような場合に用いられるのだろうか。

#### 5.3.2 先行研究

守屋(2002)は、「テクレル」について論じる中で、次の(41)を挙げ、「他者の行為による受益性の有無」が問題になると、「テクレル」がなければ不自然な文になるとしている。

(41) \*A君が私に本を貸して、私はとても嬉しかった。

そして、このような例の受益表現や受身は必須であり、「他者の行為とそれによって生じた話し手の感情や行為」を「密接に結びつけ、日本語として自然

な文にまとめる機能」を果たすとし、その機能を「文の結束機能」と呼んでいる。先行研究をふまえ、用例を見て行こう。用例を見てみると、前件の出来事に、後件の主体が関与している例と、していない例がある。

### 5.3.3 前件に後件の主体が関与する場合

次の(42)(43)は、後件の主体が「裏切る」「教える」という動作の受け手として、前件の出来事に関与しており、受身か受益表現が必須である。

(42) 「(前略) 友達と思っていたのに裏切られて悲しい」 (読売2007.06.07)

(42') \*「友達が私を裏切って、悲しい。」

(43) 「あこがれの選手に教えてもらってうれしかった。貴重な体験ができた」 (読売2008.02.17)

(43') \*「あこがれの選手が私に教えて、うれしかった。」

また、次の(44)は「作品の作成者」として、(45)は「チラシの配布者」として前件の出来事に関与しており、受身か受益表現が必須である。

(44) 「作品が認められてうれしい」 (読売2009.04.29)

(44') \*「(審査員が) 私の作品を認めて、うれしい。」

(45) 「最初は緊張したけど、たくさんの人がチラシを受け取ってくれて嬉しかった。(以下略)」 (読売2005.05.01)

(45') \*「たくさんの人がチラシを受け取って、嬉しかった」

これらは、受身や受益表現を用いて、後件の主体の視点から前件の出来事を述べることにより、「文の結束性」を高めているものと思われる。なお、受身を用いるか受益表現を用いるかは、受身と受益表現の問題である<sup>[註10]</sup>。

### 5.3.4 前件に後件の主体が関与しない場合

関与していない場合は、前件が好ましいか否かにより受身や受益表現の使用条件が異なる。はじめに、好ましいことの成立の例を見てみよう。

(46) 「身近な企業を他校の人に知ってもらってうれしい。(以下略)」

(読売2008.08.07)

(47) 「小さな子たちが動物をかわいがってくれてうれしい」 (読売2008.06.04)

次の(48)は、市長が県知事に市議会の議決の取り消しを申し立てたことに対する議長のコメントで、好ましいことの不成立である。

(48) これに対し浅川議長は「議決の重みを感じただけなくて残念」と話した。 (読売2008.07.11)

(46)の「他校の人が身近な企業を知る」ことに、後件の主体は、全く関与していない。(47)(48)も同様である。そして、受益表現は必須である。

(46') ?「他校の人が身近な企業を知ってうれしい。」

(47') ?「小さな子たちが動物をかわいがってうれしい」

(48') ?「(市長が) 議決の重みを感じなくて残念」

これは、本来関与していない前件の出来事を、受益表現を用いて恩恵の受け手であると表現することにより、文の結束性を高めているものと思われる。

ところで、次の(49)(50)も、好ましいことの成立・不成立の例であるが、受益表現が使われていない。

(49) 「悔しいけど、森島選手が活躍してうれしかった」 (読売2002.06.19)

(50) 「大ファンの清原選手が出場しなくて残念。(以下略)」 (読売2006.02.26)

(46)–(48)と(49)(50)は、関与していないという点では同じである。では、違いは何だろうか。これは、(49)(50)が、「応援している選手が活躍すれば、そのファンはうれしいものだ」というように、前件と後件の結びつきが社会通念として分かりやすいのに対し、(46)–(48)は、「他校の人が身近な企業を知る」ことが、後件の主体にとって、なぜ「うれしい」のか、「市長が議

決の重みを感じない」ことが、なぜ「残念」なのか、社会通念として分かりにくいために、受益表現を用いて、恩恵の受け手として表現することによって、文の結束性を高める必要があるためと考えられる。また、結びつきが分かりやすい場合も、任意で受益表現を使うこともできる。

(49) 「悔しいけど、森島選手が活躍してくれてうれしかった」

次に、好ましくないことは、受益表現は使えないので、受身を用いるかどうか問題になる。次の (51) は、好ましくないことの成立である。

(51) 9日の競技初日の柔道では、谷亮子選手が金メダルを逃して残念でした。  
(読売2008.08.12)

(51) の「谷亮子選手が金メダルを逃した」ことに、後件の主体は全く関与していない。そして、(51) は、次の (51') のように受身にすると、文意が変わる。

(51') 谷亮子選手に金メダルを逃されて残念でした。

(51') は、金メダルを取るかどうか、賭けでもしていた際に使うのではないだろうか。関与していない出来事を受身にすると、間接受身になり、その出来事が迷惑であることを表してしまうのである (三上1953)。そのため、次のように、迷惑だと表現することが不適切な例もある。

(52) 多くの人が亡くなって悲しかったし、傷ついた。(読売2002.01.20)

(52') #多くの人に亡くなられて悲しかったし、傷ついた。

このように、関与していない場合は、迷惑だと表現してよいときのみ受身が使われる。では、迷惑だと表現してよいときの受身は必須なのだろうか。

(53) 後輩に先に博論を書かれて、悲しい。

(53') 後輩が先に博論を書いて、悲しい。

(54) 山田に200Mで新記録を出されて、悔しかった。

(54') 山田が200Mで新記録を出して、悔しかった。

(53) - (54') は、いずれも適格であり、迷惑であると表現してもいい場合の受身の使用は、任意であると言える。

以上をまとめると、B 前後件が異主体の例は、他者の動作であるので、自己制御性はないと言えるが、受身や受益表現が必須の場合もあり、前件の制約は、次の表5のようになる。

表5 [対象] B 前件と後件が異主体の前件の制約

タイプ	後件の主体の前件への関与	前件の制約	
対象B	関与する	受身または受益表現が必須 (55)	
	関与しない	好ましいことの成立・不成立	結びつきが分かりにくい⇒受益表現が必須 (56) 結びつきが分かりやすい⇒受益表現がなくてもよい (57)
		好ましくないことの成立・不成立	迷惑だ⇒任意で受身使用可 (58) 迷惑ではない⇒受身使用不可 (59)

(55)a. 友達に騙されて、悲しい／悲しかった。

b. 多くの人が(私の)歌を聞いてくれて、うれしい／うれしかった。

(56) 子供たちが動物をかわいがってくれて、うれしい／うれしかった。

(57) 阪神が、{優勝して／優勝してくれて}、うれしい／うれしかった。

(58) 弟に家業を継がれて、{弟が家業を継いで}、悔しい／悔しかった。

(59) 多くの人が亡くなって、悲しい／悲しかった。

## 5.4 C 前件の主体が人間以外

次に、前件の主体が人間以外の例を見ていこう。

(60) 「自分の絵本が出来上がって嬉しい。(以下略)」 (読売2004.01.23)

(61) 「静かな街で物騒な事件が起きて恐ろしい。 (以下略)」 (読売2005.04.21)

(62) 「シュートが入らなくて悔しかった。 (以下略)」 (読売2008.06.02)

前件の主体が人間以外の場合、前件は、他者のことであり自己制御性はない。また、前件が人間以外であるから、恩恵や被害を明示する必要もないため、テ形で適格になると言える。

## 6 [対象認識] について

最後に、[対象認識] について見てみよう。[対象認識] とは、前件の動詞が感情の対象を認識する段階の動作を表し、認識した内容が感情の対象であるタイプである。動詞は、「見る」「聞く」「分かる」「知る」等に限られる。

(63) 「会うたびに元気になっている姿を見てうれしい。」 (=6)

(63) の感情の対象は「(知人の) 会うたびに元気になっている姿」であり、次の (64) の前件を認識する動作を言語として顕在化したものである。

(64) 「(知人が) 会うたびに元気になって、うれしい。」

(64) は、[対象] B 前後件が異主体の例に分類される。

(65) 「自転車盗や車上荒らしが多発していると聞き残念。 (以下略)」  
(読売2005.10.12)

(65) の感情の対象は、「自転車盗や車上荒らしが多発している」ことであり、[対象] C 前件の主体が人間以外の前件を認識する動作を顕在化したものである。

(66) (私が) 合格したと聞いて、うれしいです。

(66) の感情の対象は、「私が合格した」ことであり、[対象] A 前後件が同一主体の前件を認識する動作を顕在化したものである。このように [対象認識] とは、[対象] タイプの前件を認識する段階の動作を顕在化したものである<sup>[註11]</sup>。[対象認識] は、「Vテ、感情形容詞」の前件は自己制御性がないことでなければならないという制約の例外のように見えるけれども、自己制御性がない [対象] の前件を認識する動作を顕在化させたものであり、例外とは言えないのである。

## 7 まとめ

以上、「Vテ、感情形容詞」が適格になる条件について以下のことを主張した。

〈1〉「Vテ、感情形容詞」は、前件が感情の対象である [対象] タイプと、[対象] の感情の対象を認識する段階の動作を言語として顕在化した [対象認識] タイプに分類することができる。

(67) 娘が元気に頑張っていて、うれしい。 ……………[対象]

(68) 娘が元気に頑張っているのを見て、うれしい。 ……………[対象認識]

〈2〉「Vテ、感情形容詞」の前件は、原則として自己制御性のない出来事であればならない。但し、次の2つの場合は、自己制御性があってもよい。

- ・[対象] で前後件が同一主体で、前件が好ましくないことである。
- ・[対象] で前後件が同一主体で、後件が過去形である。

〈3〉[対象] で前後件が異主体 (人間) の例が適格文になるには、自己制御性の有無以外に、後件の主体が前件の出来事に関与するか否か、関与しない場合は、前件と後件の結びつきが社会通念として分かりやすいか否かにより、受身や受益表現を用いなければならない場合がある。

最後に、日本語教育においては、「Vテ、感情形容詞」として、様々なタイプを一度に扱うのではなく、[対象認識]は、「ニュースを聞いて、驚きました」のような感情動詞述語文とともに、[対象]の前後件が同一主体のタイプは可能形の後に、[対象]の前後件が異主体のタイプは受身や受益表現の後に扱うのがよいのではないかと考えているが、詳細は稿を改めたい。

〈学習院大学大学院生〉

## 注

- [注1] …… 次のような「ハ」でとりたてられた名詞句の属性を叙述する文は考察の対象から除く。  
(i) 「秋は虫の音が聞こえて寂しい」 (読売 1993.10.22)
- [注2] …… なお、例文の下線は筆者が付けたものであり、「#」はその文が非文、「?」は不自然、「#」は語用論的に不適切であることを示す。また、例文で出典がないものは作例である。
- [注3] …… 蓮沼他 (2001) では、「欲しかった車を買って、うれしくなった」という例も適格文として挙げられているが、動詞述語文であるので、考察の対象から外す。
- [注4] …… データは、ヨミダス文書館による。前件の主体が後件の主体と同一であり、「着て、うれしかった」と「着られて、うれしかった」のようにテ形も可能テ形も使用できる例を調査対象とした。なお、4節で述べる [対象認識] の例は対象外である。
- [注5] …… (21) (22) は、「勝てて」「合格できて」と可能テ形にしても適格である。
- [注6] …… 林 (2007) は「現代日本語における可能表現は、アスペクト的側面から、次の (ii) のような、動作実現の可能性の有無という状態的な意味の様相を帯びる潜在 (potential) 可能文と、(iii) のような、一回的な行為の実現・非実現を表し、動作的な意味の様相を伴う実現 (actual) 可能文に二分されている。」と述べている。  
(ii) 私は刺身が食べられる。  
(iii) 一年かかってやっと論文が書けた。 (林 2007)  
この2分類は、奥田 (1986)、渋谷 (1993) 等に基づく分類である。
- [注7] …… 渋谷 (1993) は、無標の動詞述語文と可能形述語文を比較し、「動作主性の高い動詞述語文」の「肯定表現」・「否定表現」と「可能文の肯定表現」は「動作主体の期待する (もくろむ) 動作が、実現する動作と一致する」が「可能文の否定表現」は「一致しない」と述べている。
- [注8] …… 意図なし不成立の欄が空白なのは、意図なし不成立とは、すなわち何も起きなかったと考えられるからである。但し、質問文の答えであれば、「首相に

会わなかった」が使用できる。

[注9] …… 「しまい」という意図を持ちながら動作が実現するというのは、「会うまい」と思っていたのに、向こうから首相が歩いてきた」というような状況で、自己制御性がなく、かつ、好ましくない出来事であり、そのために、可能タ形は使えない。このような場合は、「～テシマウ」が使われると思われるが、本稿では立ち入らない。

[注10] …… 受身と受益表現については、柿元 (1993) を参照されたい。

[注11] …… 無論、自分自身に関する出来事を見聞きするには、出来事の最中は、その出来事を認識してはいけけないので、次の (iv) のような例は特殊な文脈がなければおかしい文である。

(iv) ? (私が) 友人に会ったと聞いて、うれしいです。

## 参考文献

- 奥田靖雄 (1986) 「現実・可能・必然 (上)」言語学研究会 (編) 『ことばの科学 1』 pp.181-212. むぎ書房
- 柿元悦子 (1993) 「使役と受身—「～シテモラウ」文の分析に基づいて」『九州産業大学教養部紀要』29(4), pp.51-57. 九州産業大学教養部
- 渋谷勝己 (1993) 「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33(1). 大阪大学文学部
- 仁田義雄 (1995) 「シテ形接続をめぐって」仁田義雄 (編) 『複文の研究 (上)』 pp.87-126. くろしお出版
- 仁田義雄 (2004) 「意志性から見た主語」『言語』33(2), pp.41-49.
- 蓮沼昭子・有田節子・前田直子 (2001) 『条件表現』くろしお出版
- 三上章 (1953) 『現代語法序説』刀江書院 (= 1972 くろしお出版より復刊)
- 守屋三千代 (2002) 「日本語の授受動詞と受益性一対照的な観点から」『日本語日本文学』12, pp.1-22. 創価大学日本語日文学会
- 林青樺 (2007) 「現代日本語における実現可能文の意味機能—無標の動詞文との対比を通して」『日本語の研究』3(2), pp.31-46. 日本語学会

## 【用例出典】

(読売) ヨミダス文書館による <http://www.yomiuri.co.jp/bunshokan/>